

平成三十年二月二十七日提出
質問第一〇二号

エネルギー基本計画の検討状況に関する質問主意書

提出者 青山雅幸

エネルギー基本計画の検討状況に関する質問主意書

平成二十六年に策定したエネルギー基本計画については、策定から約四年が経過し、エネルギー政策基本法で定められている検討の時期にきていると承知している。このため、平成二十九年八月九日に総合資源エネルギー調査会基本政策分科会を開催し、エネルギー基本計画の検討に関する議論が開始されたと理解している。エネルギー基本計画の検討状況に関して、以下、質問する。

一 政府は、二〇三〇年度のエネルギーミックス実現目標を再生可能エネルギー二十二パーセントから二十四パーセント、原子力発電二十パーセントから二十二パーセントに定めていると理解しているが、間違いはないか。

二 政府は、二〇三〇年度に、原子力発電が二十二パーセントのエネルギーミックスを実現するために、原子力発電所を何基再稼働する必要があると考えているか。基数を明らかにされたい。

三 総合資源エネルギー調査会基本政策分科会における当面の主要課題として、原子力発電の依存度の低減が挙げられていると承知しているが、平成二十八年度で原子力発電二パーセントの依存度を二〇三〇年度に二十二パーセントに引き上げる目標を掲げることは、原子力発電の依存度の低減という課題と矛盾しないか。

いか。政府の見解を明らかにされたい。

四 総合資源エネルギー調査会基本政策分科会における当面の主要課題として、再生可能エネルギーを主力電源にすることが挙げられているが、そのための具体策を問う。

右質問する。